令和６年３月
秩父警察署

◇ 速度取締り指針 ◇

■秩父警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道140号 国道299号 長瀞玉淀自然公園線	6：00～12：00 16：00～22：00	管内全域	40km/h 50km/h （指定）

上記路線のほか、
〇学校施設等の周辺
〇重傷事故が多い市町道
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】
上記路線は、主要幹線であり、実勢速度が高く、沿線住民からの取締り要望も寄せられていることから、朝夕の速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

<管内における交通事故発生状況>（令和５年12月末現在）

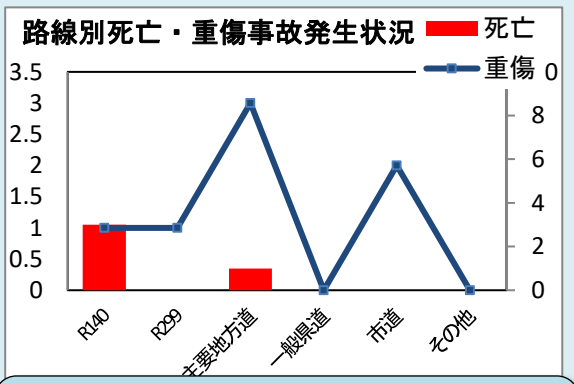

死亡事故は令和５年２月、５月、６月に国道140号線で３件、令和５年12月にも主要地方道秩父上名栗線において１件の合計４件発生しています。
重傷事故は、主要地方道、市町村道に続き、国道140号、国道299号で発生しています。

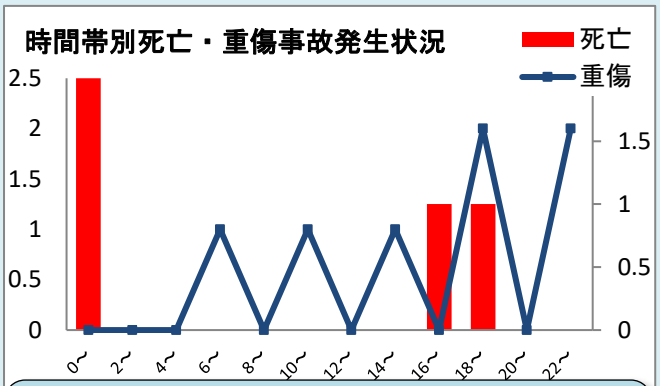

死亡事故は、午前１時頃と午後５時から午後６時に発生しています。（令和５年２月、５月、６月、12月）
重傷事故は、朝方の通勤時間帯から帰宅時間帯及び深夜時間帯に多く発生しています。

～令和5年12月末現在～

■ 秩父警察署管内では令和5年2月に国道140号線、12月にも主要地方道秩父上名栗線において歩行者と車の関係する死亡事故、令和5年5月、6月にも国道140号線にてバイクの死亡事故の計4件発生。

■ その他、国道299号線、主要地方道、市町道において通勤時間から帰宅時間帯にかけて重傷交通事故が発生しています。

その他の交通指導取締り

■ 国道299号、山間部を違法走行するローリング族等の取締りを継続して強化します。（可搬式オービス含む）
■ 管内全域で、交差点事故防止のため、交差点における信号無視及び一時不停止並びに横断歩行者妨害違反取締りを積極的に行います。
■ 管内全域で、通学時間帯の登校児童の保護活動として速度違反取締りを強化するとともに可搬式オービス等の機器を使用して取締りを強化します。
■ 管内全域で、飲酒運転根絶のため、飲酒運転取締りを強化します。
■ このほか、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。